

5月のふれあいセンター



兵庫県に「緊急事態宣言」が4月25日から5月11日まで出ています。

神戸市からの指示で4月27日(火)～5月11日(火)の間、休館致します。

休館の延長、もしくは活動の自粛があると思います。
再開する場合は役員会で確認し、委員長から連絡します。

すくすく広場、笑顔の広場、各サークルの活動につきましては各担当まで
ご確認くださいよう、よろしくお願い致します。

自治会のHPは閲覧のみとなっております。
お問い合わせ先と書いてあるところはHPが開けない等の問い合わせ先です。
内容に関しての問い合わせはお控え下さい。

